



お買い物ポイント 5,000円分をもらおう!

マイナンバーカードを使って8月末までに予約すれば、お買い物に使えるマイナポイント（上限5,000円分）がもらえますよ。

予約をしてない方は、もらえませんのでご注意ください!



8月末までに
予約しなくちゃ
いけないんだね

予約にいるもの

- ①マイナンバーカード
- ②スマホかパソコン（※スマホはマイナンバーカード読み取り対応機種であることが必要です。また、パソコンはマイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要です。）
マイナンバーカードは申請から受け取りまで1か月以上かかります。
まだお持ちで無い方は、申請をお急ぎください。



予約のしかた

8月末までに、スマホかパソコンから専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、マイナンバーカードを読み取ってマイキーIDの設定をすれば、マイナポイントの予約完了です。（※パソコン・スマホが無い、やり方がよく分からないといった方は、役場住民課が無料でマイナポイントの予約（マイキーIDの設定）のお手伝いをします。）

ポイントのもらいかた

まずは、専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、使いたいキャッシュレス決済サービスを1つ選んで申し込んでください。その後、9月から令和3年3月末までの間に、選んだキャッシュレス決済サービスで支払いまたはチャージをすると、上限5,000円分のお買い物に使えるマイナポイントがもらえます。



または



選べるキャッシュレス決済サービスは、 で検索

こちら👉https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/payment_service/



支払い または チャージ すると、

還元率25%（上限5,000円分）

のマイナポイントが付与されます。さらにお買い物できます。

7月のマイナンバーカード休日申請受付窓口

顔写真の撮影からオンライン申請まで全て無料で役場住民課職員が代行します。本人確認書類等は必要ありませんので、手ぶらでお越しください。

とき 7月18日（土）午前9時～正午 **ところ** 役場住民課窓口



マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの休日交付窓口も併設しますので、平日にマイナンバーカードの受け取りができない方はご利用ください。なお、7月25日（土）に予定していました休日交付窓口は、システム休止のため、7月18日（土）に変更となりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※休日交付窓口での受け取りは、相当時間お待ちいただくことをあらかじめご了承ください。

※その他の住民課業務（戸籍、住民異動、各種証明書の発行等）は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174